

主管課 保健福祉部 みらいこども課

目指す姿

結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを育てられるまちを目指します。

目標指標

No	指標名	現状値 (2021)	目標値 (2027)
1	妊娠期における子育て支援室の利用者数(年)	25人	50人
2	新生児訪問割合	84.0%	96.0%
3	待機児童数(年)	0人	0人
4	放課後子ども教室参加者数(年)	8,127人	14,600人
5	婚活支援事業利用者数(年)	34人	40人

現状と課題

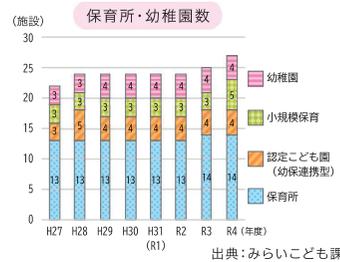
全国的には、結婚に対する価値観の変化や経済的な理由などにより、未婚・晩婚化が進み、婚姻率の低下や少子化が進んでいます。

本市には、県外・市外から転入される子育て世帯が多く、そのほとんどが核家族世帯です。身近に親族などの支援者がいない保護者は、育児の孤立化や育児負担・不安を抱えやすいと言われています。地域の親子を「ひとりぼっち」にさせないために、ICT*技術の活用や関係機関との連携など、一体的・包括的な相談支援体制が求められおり、本市では、おやこ・まるまるサポートセンター*を中心に、妊娠期から出産・子育て期にわたり切れ目ない様々な支援を行っています。

保育や保育サービスの需要が増加傾向にあるため、多様な保育ニーズに対応した環境整備が必要です。その中で、市立幼稚園については、現代のニーズや地域の実情に応じた運用、公立ならではの良さを生かした取組など、幼児教育・保育サービスの質を高める検討が必要です。

市立小中学校、市立幼稚園ごとに家庭教育学級*を開設していますが、効果的な家庭教育支援を行うため、参加者のニーズに合わせた運営方法の検討が必要です。

また、心身の発達にばらつきや遅れがある児童が、就園就学後にスムーズな集団生活が送れるよう、早期から成長に合わせた発達支援が必要となっています。



キーワード

結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援 新生児訪問 待機児童 放課後子ども教室 婚活支援 おやこ・まるまるサポートセンター* 幼児教育



関連計画 子ども・子育て支援事業計画 教育振興基本計画 など

取組方針

妊娠・出産期における支援・相談体制の充実

アプリを活用した支援情報発信・産後ケア・相談窓口の充実など、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供し、妊娠期や産後の不安の解消に努めます。

子育て支援体制の充実

子育て中の親の孤立や不安を軽減するため、子育て支援室などを充実させ、市民が互いに助け合える仕組みづくりに努めます。

幼児教育・保育の充実

多様な教育・保育ニーズに対応できるよう、必要な施設を確保し、幼児教育環境及び保育サービスの充実を図ります。

家庭と地域の教育力の向上

家庭教育学級*の運営方法の改善を図り、親子の育ちを支援し、家庭が抱える悩みへの相談体制の充実に努めます。また、放課後に児童が多様な体験・活動を行えるよう、地域と連携して放課後子ども教室を開催します。

出会いの場の創出

多くの出会いの機会を創出するため、結婚相談を始めとした婚活支援により、良いパートナーと出会うきっかけづくりを後押ししていきます。



子育て支援室



あさのいちで撮影(みらい写真)

わたしたち市民にできること

- 妊産婦や子育て家庭を温かく見守り、思いやりのある行動を心がけます。
- ひとりで悩まず、身近にある相談窓口などに相談します。
- 家族みんなが協力して家事や子育てを行います。
- 積極的に市の子育て支援サービスを活用します。

